

## 【表紙】

【発行登録番号】	30-関東1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月1日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 典之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部企画チーム長 桑原 正仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部企画チーム長 桑原 正仁
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2018年10月9日）から2年を経過する日（2020年10月8日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【新規発行社債】

未定

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2)【手取金の使途】

運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投資資金に充当する予定であります。

### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第101期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	2018年6月25日関東財務局長に提出
事業年度 第102期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	2019年7月1日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第103期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	2020年6月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第102期中（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	2019年1月4日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第103期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	2020年1月6日までに関東財務局長に提出予定

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本発行登録書提出日（2018年10月1日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

三井住友海上火災保険株式会社 本店  
（東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地）

## 第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。